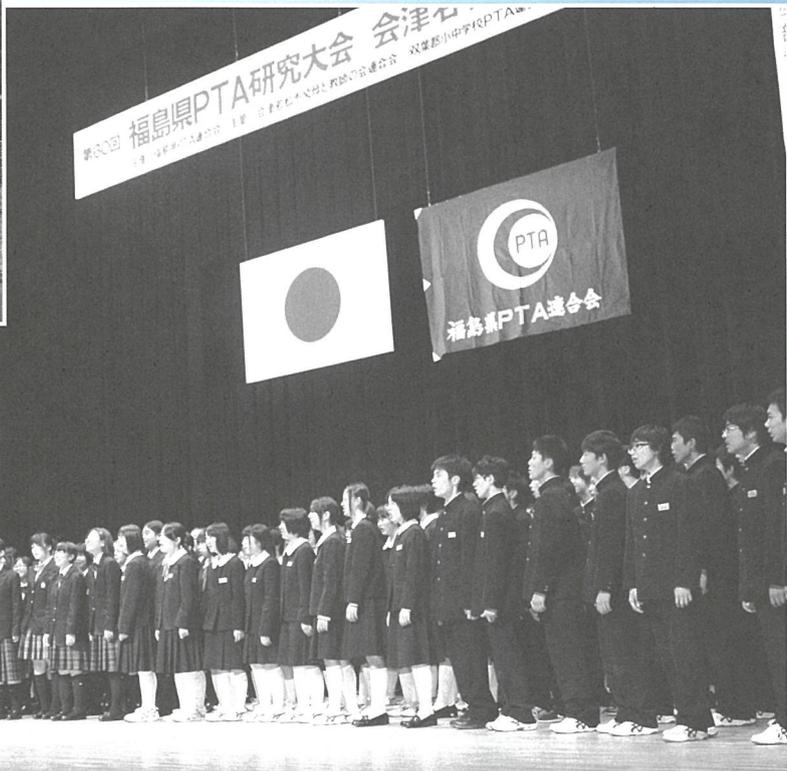


福島県PTA連合会会報
第89号_H24.12.07

PTAふくしま

第 89 号

福島県PTA連合会
編集／調査広報委員会
印刷／泉印刷所



会津若松大会を終えて

会津若松大会実行委員長

(県PTA連合会副会長)



小竹 晴彦

去る十月十三日に、第六十回福島県PTA研究大会会津若松大会が行われ、関係各位の準備により成功裏に終えることができました。ありがとうございました。また参加いただいた皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、思い起こせば会津若松大会は、本来なら昨年十月に行われる予定で、当時の会津若松市連合PTAの事務局校である一箕中さんを中心に、一昨年からの準備にかかっておりました。それが、昨年の大震災により中止となり、結果的には二年がかりの準備を経た大会になりました。

第一の問題は駐車場。メイン会場の會津風雅堂は駐車スペースが狭いため、当初は郊外に駐車場を確保し、バスでピストン輸送する計画だったのですが、移動時間を考え、風雅堂の近くに数箇所の駐車場を確保しました。逆にその結果、一部の方にはご迷惑をおかけする結果となってしまいました。申し訳ございませんでした。

今回は「会津の地に集い『人と地域の絆』を生かし、手を取り合い行動しよう」のテーマの下、午前中は会津大学、ワシントンホテル、文化センター、風雅堂に分かれての各分科会、午後に風雅堂で全体会と記念講演が行われました。

震災復興未だ進まない中、「会津に来て良かった」と思っていただけの大会にしたい、というのが我々の一番の思いでした。全体会前の市内中学生合同の合唱、一箕中の剣舞、また金田一秀穂先生の記念講演など、アンケートを見る限り、大方好評だったようですが、「本当に皆さんの力になれたか」という思いは今も残っています。

今大会の主管は、会津若松市父母と教師の会連合会と双葉郡小中学校PTA連合会。震災後は、双葉地方などからの多くの子どもたちが会津若松で暮らしています。「子どもたちが当たり前に暮らし、学び、そして育つ」ため、「福島はひとつ」になって、さらに力を合わせて行動していきましょう。

第六十回福島県PTA研究大会

会津若松大会に参加して

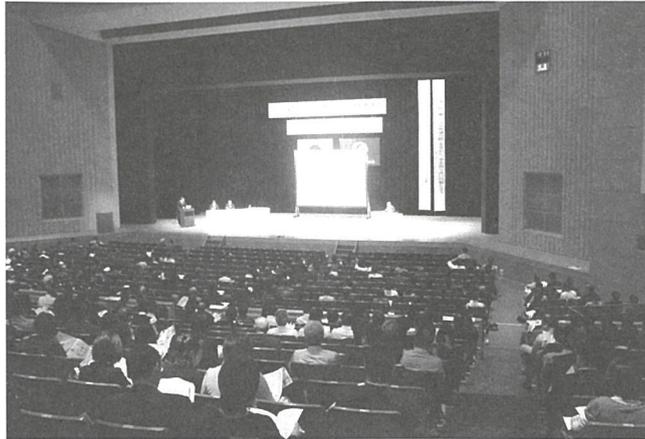
■ 第一分科会

組織運営・研修

会津若松市立第三中学校PTA会長
高橋 朋幸

「魅力と活力のある活動をつくりあげるため、広い視野に立って意見を交わし、経験を共有しよう。活動の創造、発信について考え、行動しよう。」をテーマに参加約七百名にて第一分科会が開催されました。

今回、パネラーとして、元PTA連合会会長同顧問の早川敬介様、福島大学人間発達文化学類教授の三浦浩喜様、福島県教育庁社会教育課主任社会教育主事の永瀬功一様の三名、そしてコーディネーターとして渡部英明様の進行のもと、パネリストを中心にテーマに基づいて協議いたしました。最初に、早川敬介様より、「PTA活動の目的」について、お話をいただき、PTAが今後どう変わらなければいけないのか、また、



どうすべきかというお話をいただきました。お話の中で「聞いたことは忘れるが、見たことは覚える、やってみれば理解する。」と言われていました。理解すれば行動できると思います。事業として実践し、分限化すること、このところが、子育てに役立つと話されていました。続いて、三浦浩喜様より、「福

島の子どもの未来」について、震災からの復興、再生、元気が出る学校を目指して、子どもたちが本当に頑張っていること、また、先生方と保護者が真剣に付き合っているというお話をいただきました。

続いて、永瀬功一様より、「魅力のある活動」について、PTA行事ごとの反省やアンケートを実施し、会員の意見を反映できるよう努力している団体や、実情を把握し改善を試みている団体の具体例についてお話をいただきました。

最後に、本分科会を通して、今こそ、活動内容や組織の見直しが必要な時期であり、PTAが地域と学校と家庭の架け橋となり、家庭と学校、地域と学校との連携をより深めながら、更なる協力体制をつくり上げていくことが必要であると強く感じました。

■ 第二分科会

家庭教育・健康安全

会津若松市立城北小学校PTA会長
國府 和正

第二分科会は、水戸昇教育相談所所長 水戸昇氏を講師に迎え、『心身の健やかな成長』をテーマに「学校でのさまざまな取り組みを理解し家庭で子どもたちと過ごす時間に生かし、充実した生活を



より疲れている。
・家庭の中では何が大切か？心を通じるためには、心のコミュニケーションが大切であること。
・子どもを孤立させず、なおかつ自由な時間、自由に遊べる場所、友達、好きなことを保証してあげることに。

・父親の登場は百人のカウンセラーにも勝る。何を言えよ。『どんなことがあっても支持するよ。』の二つだけ。
・失敗があっても、将来伸びるための失敗である。人生は長い。長い目でみてあげよう。そして、自分の子どもの素晴らしい宝のサインを見逃さない。
・他人と過去は考えられない。しかし、自分と未来は考え方次第で変えられる。

支えていこう。』の研究内容のもと『可能性への挑戦〜育てよう希望 伸ばそう個性 福島っ子〜』と題した講演会を開催しました。水戸先生の講演では、
・みんなが持っている可能性について、障がいのある子ども、いじめでひきこもりになってしまった子どもでも、残された可能性や個性をみつけて、その後立派な社会人となった事例の紹介。
・勉強の必要性は①生きがいのある人生をおくる②個性を伸ばす③生活を豊かにするためであること。

・現在の子どもたちは早期教育や過保護、過干渉、過剰期待などに
最後にありますが、第六十回会津若松大会、第二分科会にご参加いただきました約四百名の各単PTAの皆様、誠にありがとうございます。

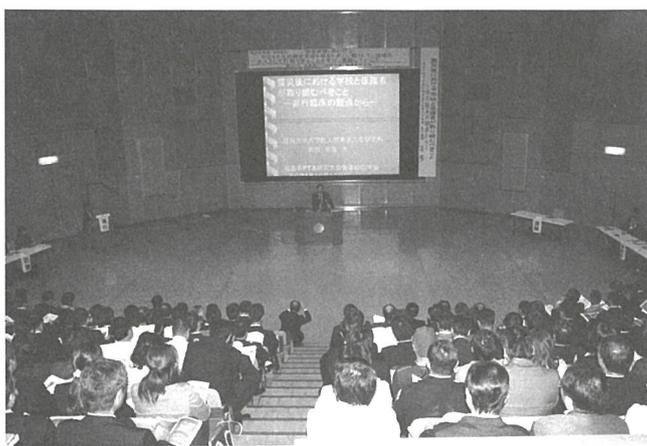
・現在の子どもたちは早期教育や過保護、過干渉、過剰期待などに

■第三分科会 健全育成

会津若松市立門田小学校PTA会長
井上 大輔

福島大学人間発達文化研究科の生島浩教授を迎え、「震災後における学校と保護者が取り組むべきこと―非行臨床の観点から―」をテーマに講演会を開催いたしました。生島教授のお人柄とユーモアを交えた講演で会場となった会津大学講堂内は時折笑いがあり、楽しみながら学ばせていただくことが出来ました。被虐待体験や学校での疎外感を経験した非行少年の立ち直りには家庭や学校での「居

場所感」の回復が必要である。そのアプローチとして発達臨床の観点が重要であり、特に問題行動がある子どもにとっては、無理せず「自分らしく」突っ張らずに「普通に」していられることが大切だそうです。そのためにも立場が違おうと考えも感じ方も違うんだという「葛藤」を体験させる。葛藤を意識して悩みを抱える。家族関係や友人関係の葛藤を隠したり排除することなく直視すること。相手には相手の事情があり、自分与えられた現実を直視して致し方ないことを学び、あきらめるのではなく「耐容力」を身に付けさせる。不良交遊、薬物乱用での現実逃避のような違法手段での「偽りの解決」を取らず、友人や家族にSOSを出すなど適切に回避する手立てを学ばせることが重要だそう



です。対応のポイントとなるのは「きちんとガタガタ」私が一番印象に残った言葉です。親や友人、教師が本人と向き合い、きちんと悩み、葛藤を心の中心に抱えること。その経験から折り返いやあんなばいの仕方を学ぶ。また、シンプルな常識的対応も重要で、会津藩校日新館の什の掟を取り上げていただき「ならぬことばならぬものです」というこ

とを教えることも大切だそうです。震災による避難で、通学、たまり場、隠れ場を失った子どもたち。補償金や賠償金、「カネ」をめぐめる高揚、混乱の渦中にある家族。共に生活が出来ず家族機能不全によるストレス。子どもたちが非行に向かうリスクが多々ある中で親が、子どもが「居場所感」を持つ環境をつくり、きちんとガタガタする関係を築くこと。それが健全育成につながっていくことであり、私達の使命だと感じた講演会でした。

■第四分科会 特別支援教育

会津若松市立北会津中学校PTA会長
山口 平

第四分科会は「特別支援教育の理解」をテーマに、特別支援教育の現状とこれからの考えた取り組みについて学ぶとともに、心身障害がある児童・生徒への理解を深め、支えることのできるPTA活動について、共に考えました。

福島県養護教育センター眞部知子所長をコーディネーターにお迎えし、福島県教育庁特別支援教育課齋藤寿紳主任指導主事より、「地域で共に学び、共に生きる教育の推進」これからの特別支援教育」と題して福島県の取り組み状況に



ついでのご講演をいただき、続いて会津若松市立城南小学校丹藤美津子教諭、会津美里町立高田中学校佐藤 泰校長、会津養護学校父母と教師の会渡部益英会長より、それぞれの学校における取り組みの事例発表をいただきました。その後、会員の皆様との意見交換を経て、特別な支援を必要としている子どもたちが地域のなかで生きていくためには、地域の方々の理解とそれを支える方々の理解が必要であり、特別な支えや支援を必要としている子どもたちに関心を持って支え合っていくことが重要であることを全体で確認しました。

県や各校の取り組みにおける最

大のポイントには、子ども同士の間でつながり、保護者のつながり、地域の方々とのつながりなどの関係づくり、すなわち人間関係の構築でありました。また、意見交換の中においても、子どもは個性があり、一人ひとり違っていい、そうした理解がすべての人に必要であるとの意見がありました。容姿が一人ひとり違うように、考え方やものの見方も一人ひとり違う、そうした多様な価値観を相互に認め合える環境が、学校というコミュニティのみならず、大震災を経た今の大人の社

会にも求められているのではないかと、特別支援教育は、支援が必要な子どもにもあるものではなく、人々の個の成熟にも繋がるものとの思いを巡らせた貴重な機会となりました。最後に、お忙しい中、第四分科会にご参加いただいた皆様へ感謝と御礼を申し上げます。



晴れの表彰

おめでとうございます

ございます

一、文部科学大臣表彰「優良PTA」表彰

- ・檜枝岐村立檜枝岐小・中学校PTA
- ・二本松市立油井小学校父母と教師の会

二、日本PTA全国協議会長表彰

- ◇団体(二団体)
 - ・南相馬市立大甕小学校父母と教師の会
 - ・いわき市立豊岡中学校PTA

◇個人(四名)

- ・佐藤壮一郎 (前副会長)
- ・羽金 潤子 (前副会長)
- ・染谷 昌彦 (前監事・研修委員長)

- ・松本 伸一 (前教師代表理事)

三、東北PTA連絡協議会長表彰

◇団体(七団体)

- ・福島市立蓬萊中学校 父母と教師の会
- ・二本松市立安達太良小学校 父母と教師の会
- ・二本松市立杉田小学校 父母と教師の会

日P研究大会 京都大会レポート

県P連副会長 村上 和行

第六十回PTA全国研究大会京

都大会が「いのち ころも ゆめ 伝えよう、つなげよう、育もう」をスローガンに、八月二十四日(金)・二十五(土)の両日、国立京都国際会館をメイン会場に開催されました。子どもの「いのち」を育むPTA活動、親(P)先生(T)が手をつなぎ(A)地域社会全体で(C)子どもを抱きしめる(H)PTA活動、親子の会話で「ころも」が触れ合う家庭をつくるPTA活動、自立と自律のできる子どもを育むPTA活動、楽しく、ためになり、元気の出るPTA活動、以上の五つがメインテーマでありました。

尾木直樹先生に、見直そう親子の絆、親同士の絆を研究課題として講演していただいた第一分科会以下、十の分科会で、組織運営から絆づくりまで、中身の濃い大会でありました。第五分科会は地域の連携で、洛央小学校の三年生児童の皆さんによる祇園囃子の演奏があり、その保存会では、子どもたちを育むにあたり私たちの町京都には、地域の子どもは地域で育

てる」という大変よき伝統が脈々と受け継がれており、人としての力を学び育む場としての地域の大切な伝統を後世に伝えながら、今なすべきことを実践しているとのことでした。地域で生まれた伝統は、地域で育む。大変重い言葉だと思いました。

そして、二日目の全体会での京都市長さんの話では、明治初め、東京遷都に伴う都市衰退の危機に、お金と知恵を出し合って全国初の六十四の小学校を創った先人たちの信念は、今も受け継がれている、とのことでした。

今は苦しくても、子どもたちをしっかりと育てれば絶対良くなると信じて実行し、成功した京都。今の我が福島県にとっても、たくさんの子どもたちをしっかりと育てることが、将来の福島に光をもたらすと信じたい。歴史がその事実を証明していると教えられ、京都をあとにしました。

教育と
いう力は
偉大であ
りすばら
しいもの
だと、改
めて認識
させられ
た二日間
でありま
した。



「東北P研究大会酒田・ 鮎海大会」レポート

県連P副会長 藤原 聡

第四十四回東北ブロック研究大

会酒田・鮎海大会が、九月八日(土)・九日(日)の両日山形県酒田市と遊佐町にて開催されました。

東北各地より約二千名のPTA会員が集い、PTAがいかに家庭・学校・地域をつなぐ架け橋となり、子どもたちが笑顔溢れる未来に向かっていける望ましい活動の実践につなげるか、熱心な研究討議や情報交換がなされました。

一日目は七会場で分科会が開催されました。私は、今回パネリストとして第七分科会「特別課題」に参加し、PTAの公益性をテーマに討議を行ってまいりました。

基調講演は町田 睿氏(東北公益大学学長)による「少子高齢化時代の人間教育」についての講演がなされ、これからの時代を担う子どもたちに身に付けてほしい力、それらを育むために我々大人が何をなすべきかお話いただきました。

特に「知・徳・体」のバランスを養うことが重要であるとのことでした。パネルディスカッションでは、三人のパネリストが各校の実践事例を発表し、コーディネー

ターの國眼眞理子氏(東北公益大学教授)のもとに、PTCAの連携の重要性や我々の活動は地域全体の利益につながっている事など活発な意見交換となりました。

二日目は酒田市民会館で全体会が開催され、主催者及び来賓挨拶の後、感謝状・表彰状の贈呈がありました。また、記念講演では、鶴岡市出身の石川牧子氏(日テレ学院学院長)が「グローバルな時代だからこそ日本語を！」を演題に講演いたしました。



しかし残念なことに次期開催地PR準備のため貴重な講演を聴くことができませんでした。来年の福島大会では準備の方々にも会場外で講演が聴けるような対応をとっていきたいと思いました。

最後に、来年九月七日・八日に開催される福島大会のPRを行うてまいりました。会場全体の力を借り、福島らしいPR活動ができたいと思います。

来年の福島大会の運営にも大変役立つ東北P研究大会でした。

・ 郡山市立永盛小学校

父母と教職員の会

・ 郡山市立大成小学校

父母と教師の会

・ 小野町立飯豊小学校 P T A

・ 南相馬市立小高小学校 P T A

◇個人(五名)

・ 鈴木 昭雄 (前副会長)

・ 渡部 栄昭

(前理事、調査広報委員長)

・ 芳賀 敦子 (前母親代表理事)

・ 佐藤 秀喜 (前教師代表理事)

・ 渡部 岩男 (前教師代表理事)

四、福島県 P T A 連合会会長表彰

◇感謝状

・ 佐藤壮一郎 (前副会長)

他三十二名

◇団体表彰

・ 南会津町立銘岩中学校 P T A

他二十七団体

◇個人表彰

・ 木村 清一 (会津若松)

他九十六名

五、福島県教育委員会表彰

・ 只見町立只見小学校

父母と教師の会

・ 相馬市立桜丘小学校

父母と教師の会

・ いわき市立内郷第一中学校

父母と教師の会

小中 P 懇談会に参加して

県 P 連母親代表理事

山岸 波

昨年の三・一一「東日本大震災」その後の「原子力発電所の事故」により、社会全体はもちろん、子どもたち・ P T A を取り巻く状況が一変しました。一年以上が経過した今も、原発事故の収束が未だ見えず、放射線の影響に振り回されている現状です。特に、将来を担う子どもたちは、現在も大変過酷な状況の中で生活を強いられています。

そこで、今年度の小・中学校懇談会では、「震災・原発事故により、子どもたちの心のケアや現在の P T A 活動について」をテーマに開催されました。

○相双地区では、まだまだ正常化には時間がかかるが、待っているだけでは前進できない。できる範囲で進んでいくことが確認されました。

○放射線に関しては、除染がなかなか進まず、仮置き場も決まらないうという声が一番多かったようです。各地の温度差はあるが、線量の高低にかかわらず、子どもたちの安心・安全を願っているのは、保護者・学校・行政も同じこと。

母親代表者懇談会に参加して

県 P 連母親代表理事

川島 久美子

今年度の母親代表懇談会は、「子どもたちのストレス解消や心のケア等に向き合う」わたしたち大人が元気になるためには「」をテーマに、県青少年育成県民会議「大人の応援講座」講師 石田美由紀氏に講話をいただきました。

3 という数字をキーワードに、自分を表す三つの数字や好きな漢字を書き、その説明などをしなから、まわりの人たちとコミュニケーションをとり、楽しい雰囲気の中で、話を聞くことが出来ました。



近年、自己肯定できない子どもが多いといわれますが、大人が何でも与えてしまうことにも原因があるようです。

与える→やらされる→やりたくない・やらない

自分で選ぶ→選んだ責任→やる(自己選択→自己決定)→自己責任→自己肯定・自己認知

大人が変われば子どもも変わる。大人が勇気を出して子どもに任せてみることも大事だと思います。また、自立には身辺自立と経済自立があり、自律とは自分をコントロールできることであり、自分を律するから自立できるそうです。

午後からはグループ別にバズセッションを行い、各地域の現状が話し合われました。

震災後一年半が経過した今でも、子どもも大人もそれぞれにストレスを抱えています。放射線の影響による屋外活動の制限、それに伴う子どもたちの体力の低下が心配されます。どうしても放射線の問題になってしまいが、子どもは放射線をストレスに感じているのか? 大人の方が敏感なのではないか? という意見もありました。

地域によって状況が違い抱えているストレスも違いますが、地域の人とコミュニケーションをとり、地域や学校を通して発言し、親が外へ出ていく。子どもは大人の環境によって左右されることが多く、家庭環境はとても大事です。親のストレスは子どもに伝わります。

大人が元気になれば子どもも元気になる。人とながりをもち笑顔で過ごし、子どもも元気になるように生活したいと思いました。



安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全互助会に対し、ご理解とご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

すでにご案内の通り、平成二十五年から新コース(Ⅳ)を設けることといたしました。加入の際、ご検討ください。

◎新コース(Ⅳ)について

このことについては、十一月中旬に各学校・幼稚園にお知らせいたしました。学童の賠償事故については、Ⅰコースが二百万円、Ⅱ・Ⅲコースは百万円が補償額の上限となっております。しかし、最近、自転車で相手にけがをさせた、バットを振って、幼児にけがをさせたなどで、思わぬ高額な賠償請求が求められるケースが出てきています。

他の保険でも一億円補償が当たり前の時代となってきました。そこで、高額の賠償請求に対応するため、本制度に新しいコース(Ⅳ)を設けることにしました。

◎転出入の報告をその都度お願いします。

今年度も、児童生徒の転出入の件数が多くなっています。

本制度は、会費を納入いただいた後(五月底)の転出入については、「福島県PTA安全互助会加入人数の変更届」を本会宛に提出いただくことをお願いしております。

六月一日以降の人数変更については、「変更届」をFAXしていただくだけで、他県からの転入であっても会費の納入は必要ないとしています。

年度末に、本会と引受保険会社とで加入人数等の確認を、本会が支払う保険金の調整をすることになるので、転出入の人数の確認が必要となるわけです。

本制度を維持していくためにも必要なことですので、お手数でも、「変更届」の提出は忘れずにお願いたします。

※「変更届」の用紙は、「事務取扱概要」の四十頁にありますので、コピーしてご使用ください。

年末年始の事故防止を

「ゆうやけが
きえないうちに ライト」

のスローガンのもと、「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。

●期間

平成二十四年十二月十日から
二十五年一月七日まで

●運動の基本

高齢者の交通事故防止

●運動の重点

- (一) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (二) 飲酒運転の根絶
- (三) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

編集後記

今年の三・一一以降、一年九ヶ月が経過しますが、原発事故の収束はいまだ先が見えない状況にあります。県内外に多くの子どもたちが移動しています。これからの福島を担うべき子どもたちの流出は、大変憂慮すべき状況ではないかと思えます。

現在、双葉地区は、小・中学校合わせて十二校が「臨時休業」の措置がとられています。

教育環境の整備、安心して学べる環境を一日も早く取り戻さない限り、減少をくい止めるわけにはいかないとして、関係機関に強く要望を伝えています。(T・H)

ふるって応募ください

◇子ども災害事故防止習字・ポスター展

実施要項を各学校に送付しておりますが、今一度ご確認ください。多数のご応募をお待ちしております。

- ・応募締切 平成25年1月末日
- ・作品送付先 県PTA連合会事務局

◇学校新聞、PTA広報紙コンクール

各学校PTAでは、それぞれ特色ある新聞、広報紙を発行されていることと思います。ふるって応募くださいますようお願いいたします。

- ・応募締切 平成25年3月末日
- ・送付先 福島民友新聞社事業局
「県小中学校新聞・PTA広報紙コンクール係」

共栄火災

夢を、未来を、
ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言！ 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。